

**令和7年逗子市議会第4回定例会の招集について**

令和7年 11 月 28 日開会予定の第4回定例会付議予定事件は、次のとおりです。

**1 議 案**

・**議案第48号 逗子市地域活動センターの指定管理者の指定について** (市民協働課)

逗子市地域活動センター条例（平成16年逗子市条例第12号）別表に規定する逗子市地域活動センターのうち、14施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項及び同条例第9条第2項の規定により提案するもの

・**議案第49号 逗葉地域医療センターの指定管理者の指定について** (国保健康課)

逗葉地域医療センターの指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項及び逗葉地域医療センター条例（平成17年逗子市条例第23号）第9条第2項の規定により提案するもの

・**議案第50号 逗子市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の制定について** (デジタル推進課)

情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（平成14年法律第151号）の趣旨にのっとり、情報通信技術を活用した行政の推進について、その基本原則、情報システムの整備及び情報通信技術を利用する方法により手続等を行うために必要となる事項を定めるに当たり、制定の要あるため提案するもの

・**議案第51号 逗子市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について** (保育課)

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第34条の16第1項の規定により、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めるに当たり、制定の要あるため提案するもの

・**議案第52号 逗子市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の全部改正について** (保育課)

児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴うこども家庭庁関係内閣府令の整備等に関する内閣府令（令和7年内閣府令第80号）の施行による放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第63号）の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業に

おける職員の要件について改正するとともに、本条例が従前より内閣府令で定める基準に準じた条文としていているところ、内閣府令の改正に早期に対応する観点から、内閣府令を引用する条文構造に転換するに当たり、改正の要あるため提案するもの

・**議案第53号 公告式条例の一部改正について** (総務課)

情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律第21条第2項の趣旨を踏まえ、条例等の公布及び規程の公表の方法について、デジタル技術を効果的に活用することができるようにするに当たり、改正の要あるため提案するもの

・**議案第54号 逗子市行政手続条例の一部改正について** (総務課)

情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律第21条第2項の趣旨を踏まえ、行政手続法（平成5年法律第88号）に準じ、不利益処分の名宛人の所在が不明である場合の公示方法について、デジタル技術を効果的に活用することができるようにするに当たり、改正の要あるため提案するもの

・**議案第55号 逗子市議会議員及び逗子市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について** (行政委員会事務局)

公職選挙法施行令の一部を改正する政令（令和7年政令第200号）の施行に伴い、選挙運動に関し、選挙運動用ビラ等の作成の公営に要する経費に係る限度額について、改正の要あるため提案するもの

・**議案第56号 逗子市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について** (職員課)

市議会議員の議員報酬の額について、逗子市特別職職員報酬等審議会からの答申等を踏まえ、改正の要あるため提案するもの

・**議案第57号 逗子市常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について** (職員課)

市長、副市長及び教育長の給料の額について、逗子市特別職職員報酬等審議会からの答申等を踏まえ、改正の要あるため提案するもの

・**議案第58号 逗子市職員給与条例等の一部改正について** (職員課)

令和7年人事院の給与勧告及び近隣各市の職員給与の状況等を勘案し、本市一般職職員の給料月額等について、改正の要あるため提案するもの

・**議案第59号 逗子市保育所条例の一部改正について** (保育課)

児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴うこども家庭庁関係内閣府令の整備等に関する

る内閣府令の施行による児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和23年厚生省令第63号）の一部改正に伴い、市立保育所における職員の要件について改正するとともに、市立保育所において実施する乳児等通園支援事業における利用料の納付等に関する規定を定めるに当たり、改正の要あるため提案するもの

・ **議案第60号 逗子市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について** **（保育課）**

児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴うこども家庭庁関係内閣府令の整備等に関する内閣府令の施行による家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第61号）の一部改正に伴い、家庭的保育事業等における職員の要件について、改正の要あるため提案するもの

・ **議案第61号 逗子文化プラザホール条例の一部改正について** **（文化スポーツ課）**

逗子文化プラザホールの大ホール及び小ホールの利用料金の改定に当たり、改正の要あるため提案するもの

・ **議案第62号 逗子市下水道条例の一部改正について** **（下水道課）**

下水道サービスを持続的かつ安定的に提供することを目的とし、下水道事業会計の欠損金の解消を図るため下水道使用料を改定し、及び災害その他非常の場合においても排水設備の設置等の工事を可能にするに当たり、改正の要あるため提案するもの

・ **議案第63号 逗子市火災予防条例の一部改正について** **（消防予防課）**

大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会において、林野火災予防の実効性を高めることが必要であるとされたことから、林野火災注意報や林野火災警報の的確な発令等に関する規定について整備するに当たり、改正の要あるため提案するもの

・ **議案第64号 令和7年度逗子市一般会計補正予算（第5号）** **（財政課）**

（補正額）歳入歳出とも4億7,977万8,000円の増額（補正後の総額253億7,179万5,000円）

歳入歳出予算の補正についての主な内容は次のとおり。

（歳出）

- ・【ふるさと基金積立金】ふるさと納税による寄附金の増額に伴い、基金積立金の不足見込額3,800万円を増額（財政課）
- ・【国民健康保険事業特別会計繰出金】人事異動、給与改定等に伴う職員給与費等の増減調整により573万9,000円を減額（財政課）
- ・【生活困窮者自立支援事業】令和6年度の国庫負担金等の確定に伴う返還見込額97万8,000円を増額（社会福祉課）

- ・【障がい者支援事務費】障がい者支援に係る制度改正への対応のための、システム改修に要する経費として137万5,000円を増額（障がい福祉課）
- ・【後期高齢者医療経費】令和6年度の給付額等の確定に伴い、後期高齢者医療広域連合に対する負担金155万6,000円を減額（国保健康課）
- ・【後期高齢者医療事業特別会計繰出金】人事異動、給与改定等に伴う職員給与費等の増減調整により765万5,000円を減額（財政課）
- ・【介護保険事業特別会計繰出金】人事異動、給与改定等に伴う職員給与費等の増減調整により303万2,000円を減額（財政課）
- ・【放課後児童クラブ事業】放課後児童クラブ指定管理者候補選定委員会を開催するための委員報酬及び沼間小学校区放課後児童クラブ横擁壁工事に要する経費として255万6,000円を増額（保育課）
- ・【児童育成事務費】令和3年度から令和6年度の国庫負担金等の確定に伴う返還見込額1億5,631万1,000円を増額（保育課）
- ・【子育て支援事務費】令和6年度の国庫負担金等の確定に伴う返還見込額73万6,000円を増額（子育て支援課）
- ・【母子福祉事務費】令和6年度の国庫負担金等の確定に伴う返還見込額156万2,000円を増額（子育て支援課）
- ・【生活保護事務費】会計年度任用職員に係る報酬改定等に伴う不足見込額及び令和6年度の国庫負担金等の確定に伴う返還見込額として3,774万9,000円を増額（社会福祉課）
- ・【生活保護費支給事業】生活保護費支給額が例年に比べ増加したことによる不足見込額1億6,500万円を増額（社会福祉課）
- ・【母子保健事務費】令和6年度の国庫補助金等の確定に伴う返還見込額740万7,000円を増額（子育て支援課）
- ・【ふるさと納税管理事務費】ふるさと納税の受入れに係る事務経費として2,251万2,000円を増額（経済観光課）
- ・【防災工事助成事業】防災工事助成制度の申請希望者増加のため補助金の不足見込額351万5,000円を増額（都市整備課）
- ・【道路補修事業】台風15号のため応急復旧対応を行ったことによる工事請負費等の不足見込額876万円を増額（都市整備課）
- ・【下水道事業会計繰出金】人事異動、給与改定等に伴う職員給与費等の増減調整により165万円を増額（財政課）
- ・【常備消防事務費】新採用職員被服等の購入に要する経費として60万5,000円を増額（消防総務課）
- ・【車両整備事業】日本消防協会から交付される消防団車両の運用に要する経費113万3,000円を増額（消防総務課）
- ・【中学校給食運営事業】沼間中学校の牛乳パントリー室シャッターの修繕に要する経費として

103万5,000円を増額（学校教育課）

- ・【職員給与費等】人事異動、給与改定等に伴う各科目にわたる増減調整により、職員給与費及び会計年度任用職員報酬等4,687万6,000円を増額（前出の各事業に計上された会計年度任用職員報酬等を除く。）（職員課、各課）

（歳入）

- ・国庫支出金、繰越金のほか所要の財源を措置するもの

（債務負担行為）

- ・後年度に債務を負担する行為をすることができる経費を追加

・ **議案第65号 令和7年度逗子市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）** **（財政課）**

（補正額）歳入歳出とも259万9,000円の減額（補正後の総額64億3,046万1,000円）

歳入歳出予算の補正について主な内容は次のとおり。

（歳出）

- ・【職員給与費等】人事異動、給与改定等に伴う増減調整により職員給与費及び会計年度任用職員報酬等573万9,000円を減額（職員課）

- ・【保険料還付金】被保険者の資格喪失や所得更正等による還付対象世帯が多く発生したことによる不足見込額314万円を増額（国保健康課）

（歳入）

- ・所要の財源を措置するもの

・ **議案第66号 令和7年度逗子市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）** **（財政課）**

（補正額）歳入歳出とも765万5,000円の減額（補正後の総額15億7,603万1,000円）

歳入歳出予算の補正について主な内容は次のとおり。

（歳出）

- ・【職員給与費等】人事異動、給与改定等に伴う増減調整により職員給与費及び会計年度任用職員報酬等765万5,000円を減額（職員課）

（歳入）

- ・所要の財源を措置するもの

・ **議案第67号 令和7年度逗子市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）** **（財政課）**

（補正額）歳入歳出とも303万2,000円の減額（補正後の総額67億3,730万6,000円）

歳入歳出予算の補正について主な内容は次のとおり。

（歳出）

- ・【職員給与費等】人事異動、給与改定等に伴う増減調整により職員給与費及び会計年度任用職員報酬等303万2,000円を減額（職員課、高齢介護課）

（歳入）

- ・ 所要の財源を措置するもの

・ **議案第68号 令和7年度逗子市下水道事業会計補正予算（第3号）** **（下水道課）**

収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の補正について内容は次のとおり。

- ・【職員給与費等】 人事異動、給与改定等に伴う増減調整により、収益的収入の予算額は58万9,000円を減額、収益的支出の予算額は302万7,000円を減額し、資本的収入及び支出の予算額はそれぞれ223万9,000円を増額するもの

本件に関するお問い合わせ先

※各議案の担当課にお尋ねください。

電話：046-873-1111（代表）

議案とりまとめ担当：総務部総務課